

金銭トラブルは「少額訴訟」でスピード解決!

簡易裁判所の民事訴訟の中でも**少額訴訟**は、少額(60万円以下)な金銭トラブル(敷金の返還、ネットオークションの代金請求など)を、迅速に解決することを目的とした特別な手続です。

少額訴訟には次のようなメリットがあるんですよ。

- ①**判決までが早い!** 原則**1回**の審理でトラブルを解決
- ②**手続が簡単!**
 - ・備付けの定型用紙で申立ても簡単
 - ・裁判所窓口では、手続案内や説明を受けられる

- ③**トラブルの内容や相手に応じた柔軟な解決ができる!**

相手方の支払能力を考慮して、分割払や支払の猶予などを認める判決が可能

少額訴訟についてもっと詳しく知りたいという方は、

裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページの「簡易裁判所の民事事件Q&A」

(http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html) をご覧ください。

裁判所 手続

検索

無料日曜公証相談

(平日も相談はいつでも無料です!)
(要予約 お待たせしないため)

と き 平成28年7月10日(日)
9~15時

と ころ 名寄公証役場
(名寄市西1条南9丁目公証ビル)

内 容 遺言、任意後見、離婚、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、定款、パスポート認証、知的財産権等確定日付等

問い合わせ・予約は、

公証役場 Tel 01654-3-3131

※秘密厳守、平日(9時~17時)も相談無料。

地域の集まり・老人クラブ等の出前講座(無料)についてもご相談ください。

平成28年度裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官、高卒者区分)

第1次試験日 9月11日(日)

受付期間 1 インターネット申込み 7月12日(火) 午前10時から同月21日(木) まで
2 郵送による申込み 7月12日(火) から同月15日(金) まで

受験資格 平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方(平成28年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可)

問い合わせ先 旭川地方裁判所事務局総務課人事係 電話(人事係直通) 0166-51-6267

船舶運航技術を学ぶ! シーマン・シップを学ぶ!

国立宮古海上技術短期大学校

本校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

夢の進路へ舵をとれ!

船舶職員になるための最短距離です。オープンキャンパスに参加してみませんか?

※オープンキャンパス開催日(4回)

平成28年6月11日(土)、7月2日(土)、7月23日(土)、10月8日(土)

■**選抜区分** AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試

(多種多様の選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせ下さい。)

■**資料請求及び選抜区分などに関するお問い合わせ先**

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏2-5-10

国立宮古海上技術短期大学校 教務課 電話0193-62-5316